

指定開発行為の名称	(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業
-----------	------------------------

# 意見書

令和2年 月 日

(宛先) 川崎市 市長

住所 〒
------

フリガナ
------

氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)
-----------------------

電話番号又はメールアドレス
---------------

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第21条第1項の規定による意見書を次のとおり提出します。

## (注意事項)

- 1 環境の保全の見地からではない意見や、記載事項に不備がある意見書は、意見書として取扱うことができませんので御注意ください。
- 2 意見の記入及び提出に当たっては必ず別紙「意見書を提出する方へ」を御確認ください。

意見記入欄	提出意見に関連する条例準備書の該当ページ数又は環境影響評価項目等
	<p>(条例準備書についての環境の保全の見地からの意見)</p> <p>コロナ時代に対応し、宮前区をコンパクトシティーから田園都市へ</p> <p>鷺沼再開発事業を中心に、東急田園都市線の宮前区の各駅周辺に都市機能を集中する、いわゆるコンパクトシティー化は、コロナ時代にはそぐわない都市計画になってしまった。</p> <p>もともと東急電鉄は、1918年(大正7年)から始まった渋沢栄一の田園都市(株)による田園調布の開発に深く関わっている企業です。</p> <p>この田園調布構想が参考にしたのは、19世紀末のイギリスのハワードによる田園都市運動です。伝染病が蔓延する劣悪な都市環境を改善して、緑豊で都市機能が十分ある都市の建設をめざした運動です。利害は当然絡みますが、なにより理想の都市空間を作り出すことを目的としています。</p> <p>現在で言えば三密を避けた都市づくり、そのためには一から鷺沼再開発を作り直す視点、企業による都市開発の理想を望みたいと思います。まだ、これからでも間に合います。</p> <p>駅前街区の建物のセットバックによる歩道の確保、広い外周道路、豊かな緑と公園が必要です。駅前街区の市民館、図書館を北街区に移し、バスターミナルに屋根を架けない開放的空間を実現する。現状の市区役所、市民館、図書館を生かし有機的につなげ、きめ細やかな都市計画を実現する。それは東急のマンション計画には直接的影響は少ない。</p>

※ この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。その場合、紙の右上に「\_\_枚中\_\_枚目」と全体の枚数を記載してください(例: 3枚中1枚目)。

提出期限 令和2年8月12日(水)まで(郵送の場合は当日消印有効)